（第91期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第91期報告書

（自　平成26年4月1日
至　平成27年3月31日）

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

大同特殊鋼株式会社

事　業　報　告

自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引上げにともなう反動から景気が一旦落ち込んだ後、夏場以降は、個人消費の反動減の影響が和らぐ中、経済・金融政策を背景にした企業業績の改善などもあり回復基調を維持してきました。海外経済は、先進国では米国が個人消費を中心に堅調に推移し、欧州はデフレ懸念が高まる中で欧州中央銀行による量的緩和が実施され景気回復へ向けた動きが期待されています。一方、新興国では、中国経済が緩やかに減速しつつあるほか、他の地域も総じて景気回復に力強さを欠くなか、紛争やテロなど地政学的なリスクもあいまって、世界経済は先行き不透明な状況に置かれています。特殊鋼の主要需要先である自動車、産業機械に関しましては、一部で生産調整の動きも見られましたが、総じて底堅く推移いたしました。このような環境のもと、当社グループにおきましては、収益改善への取り組みを強化するとともに、グローバル・リーディング商品の拡販や次世代成長商品の拡大など、中期事業課題にも取り組んでまいりました。

その結果、当期における売上高は、数量の増加などにより前期比259億2百万円増収の4,836億33百万円となりました。経常利益につきましては、電力などのエネルギーコストやニッケル等の原材料価格が上昇しましたが、主力の知多工場における新製鋼プロセスのコスト削減効果なども寄与し、前期比14億41百万円増益の217億29百万円となりました。

セグメント業績は、以下のとおりです。

特 殊 鋼 鋼 材

特殊鋼鋼材部門につきましては、自動車向け需要が消費税率引上げ後の反動減の影響や中国、ＡＳＥＡＮでの日系自動車販売低迷の影響を受けましたが、産業機械向けの拡販に加えて、円安による受注環境の好転を背景とした輸出向け売上が増えたことなどから、前期比で売上数量は増加いたしました。工具鋼につきましては、アジア向け拡販を進めたことに加え、輸出向けを中心とした自動車関連需要が堅調であったことから、売上数量は前期を上回りました。

その結果、当期における特殊鋼鋼材部門の売上高は、数量の増加により前期比2.7％増加の1,891億24百万円、営業利益につきましては前期比14億86百万円増益の31億77百万円となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレス製品につきましては、ＨＤＤ向けや自動車向け需要が堅調に推移したこと、また、ニッケル価格上昇を受け販売単価も上昇したことなどから、売上高は前期を上回りました。高合金製品、磁石製品および粉末製品につきましては、自動車向け需要が底堅く推移したことなどから売上高は前期を上回りました。また、チタン製品につきましては、国内医療向けが堅調であったことなどから売上高は前期を上回りました。

その結果、当期における機能材料・磁性材料部門の売上高は堅調な需要に支えられ、前期比12.7％増加の1,617億58百万円となりました。また、営業利益につきましても、販売単価の上昇などから前期比24億13百万円増益の135億17百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品につきましては、民間航空機向け需要が堅調に推移していることに加え、プラント関連の大口品があったことなどから、前期比で売上高は増加いたしました。型鍛造品につきましては、ＡＳＥＡＮでの自動車販売低迷の影響から在庫調整の動きがありましたが、新規拡販等が寄与し、数量、売上高とも前期並みとなりました。エンジンバルブ部品は、北米自動車販売の好調を受け、受注が堅調に推移したことなどから、売上高は前期を上回りました。鋳鋼品、精密鋳造品につきましては、大型鋳鋼品撤退による影響はありましたが、ターボ関連製品の需要拡大などにより、前期比で売上高は増加いたしました。

その結果、当期における自動車部品・産業機械部品部門の売上高は、前期比2.5％増加の993億86百万円となりました。営業利益につきましては、内容構成が悪化したことに加え、新規品の立上げなどにともなう想定外のコストアップから前期比27億55百万円減益の10億23百万円となりました。

エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、ＡＳＥＡＮ向けなど海外案件は順調に推移しておりますが、前期に大型工事の売上が集中していたことから、前期比の売上高は減少いたしました。

その結果、当期におけるエンジニアリング部門の売上高は、前期比5.0％減少の229億4百万円となりましたが、営業利益につきましては工事案件の内容良化などから、前期比5億26百万円増益の16億52百万円となりました。

流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、北米向け輸出が堅調に推移したことなどから売上高は増加いたしましたが、営業利益は減少いたしました。

その結果、当期における流通・サービス部門の売上高は、前期比15.7％増加の104億59百万円、営業利益につきましては前期比2億36百万円減益の10億43百万円となりました。

セグメント別の売上高

セグメント区分	第90期 (平成26／3)		第91期 (平成27／3)	
	金　額 (百万円)	構 成 比(%)	金　額 (百万円)	構 成 比(%)
特　殊　鋼　鋼　材	184,100	40.2	189,124	39.1
機能材料・磁性材料	143,485	31.3	161,758	33.4
自動車部品・産業機械部品	97,001	21.2	99,386	20.6
エンジニアリング	24,104	5.3	22,904	4.7
流通・サービス	9,039	2.0	10,459	2.2
合　　計	457,731	100.0	483,633	100.0

②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は302億95百万円であります。

なお、セグメント別の設備投資の状況、当期中に完成した主要設備および当期において継続中の主要設備の新設、拡充につきましては次のとおりであります。

ア．セグメント別の設備投資の状況

セグメント区分	設備投資額（百万円）
特　殊　鋼　鋼　材	9,172
機能材料・磁性材料	9,161
自動車部品・産業機械部品	9,513
エンジニアリング	450
流通・サービス	1,997
全　社（共通）	―
合　計	30,295

イ．当期中に完成した主要設備

当　社

知多型鍛造工場	鍛造設備合理化	（自動車部品・産業機械部品部門）

フジオーゼックス㈱

静 岡 工 場	エンジンバルブ生産設備合理化拡充	（自動車部品・産業機械部品部門）

THAI SEISEN CO., LTD.

本 社 工 場	ステンレス鋼線設備合理化	（機能材料・磁性材料部門）

ウ．当期において継続中の主要設備の新設、拡充

当　社

渋 川 工 場	特殊溶解設備合理化	（自動車部品・産業機械部品部門）
渋 川 工 場	鍛造設備合理化	（自動車部品・産業機械部品部門）

フジオーゼックス㈱

静 岡 工 場	エンジンバルブ生産設備合理化	（自動車部品・産業機械部品部門）

㈱ダイドー電子

本 社 工 場	MQ３磁石量産設備	（機能材料・磁性材料部門）

エ．重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金、借入金および社債発行等で充当いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成27年３月25日をもって、当社は関連会社であったインターメタリックス ジャパン株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の日本経済は、消費増税の反動が一巡する中、原油安効果が波及することによる家計の購買力の高まりや所得・雇用環境の改善が個人消費を後押しすること、また企業収益の増加が設備投資を下支えすることなどから、景気が好循環に向かうことが期待されています。海外経済につきましては、一部に弱さが見られるものの緩やかに回復していくことが見通されていますが、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響や、欧州、中国、その他新興国経済の先行き、紛争やテロのリスクなど、経営環境の変化に注視していく必要があると考えております。

特殊鋼の主要需要先である日系自動車メーカーの需要につきましては、海外市場の拡大によって引き続き成長が見込まれていますが、海外生産へのシフトやダウンサイジングの進展など、特殊鋼市場の構造変化に十分留意する必要があると考えております。産業機械関連需要につきましても、国内外の景気回復と円安定着による輸出環境の良化から堅調に推移すると想定しております。また、原油安の効果が電力等のエネルギーコストを相対的に押し下げていくことが期待されています。

こうした状況のもと、当社グループでは、総合特殊鋼メーカーとしての“お客様へのソリューション提供”と“グローバル競争力強化”を通じて『企業体質強化』と『成長戦略の実現』を推し進め、世界最強の特殊鋼メーカーを目指します。そのための施策として以下の重点課題に取り組んでまいります。

①ベースロード商品の抜本的事業基盤強化

ア．当社のメイン工場である知多工場（愛知県東海市）製鋼プロセスへの大規模投資は、平成25年11月の稼働立上げ後、順調に量産体制に移行しております。これにより歩留向上・省電力を中心とした大幅なコストダウンと生産余力創出が可能となり、グローバル市場で勝ち残るための競争力の強化と戦略商品の拡販を推進いたします。

イ．型鍛造事業の戦略投資として知多型鍛造工場（愛知県東海市、知多工場内）に新たに開発した熱間高速横型鍛造機を導入し（平成27年3月下旬稼働開始)、品質の向上とコスト競争力強化を図ってまいります。

ウ．事業活動の継続性・安定性強化のため当社グループでは従来より耐震対策や環境対応投資を実施してまいりましたが、これらの対応に加えて津波等の重大災害を想定したＢＣＭ（Business Continuity Management、事業継続マネジメント）への取り組み強化や、環境保全のための活動にも重点を置いてまいります。

②大同得意商品による中長期成長戦略の実現

ア．今後もさらなる成長が見込まれるアジア市場を中心に、大同得意商品である“グローバル・リーディング商品”の拡大を進め、成長戦略の実現を図ってまいります。

イ．グローバル・リーディング商品拡大のため、知多工場への合理化投資の他、渋川工場の特殊溶解能力拡張工事や星崎工場の２次加工コストダウン、フジオーゼックスグループによる自動車用エンジンバルブの現地生産等の施策を進め、ＱＣＤ(Quality：品質、Cost：価格、Delivery：納期)競争力の抜本的な改善と成長戦略の推進を図ってまいります。

③次世代成長事業による将来成長分野の拡大
　今後の需要拡大が見込まれる次世代成長事業・商品につきましては、さらなる品質・技術革新の追求とグローバル生産能力の拡充によって成長戦略を実現してまいります。なかでも世界的な需要拡大が見込まれる磁石事業、ターボ部材事業につきましては、ダイドー電子グループ、インターメタリックス ジャパン、大同キャスティングス等のグループ各社において生産能力拡大投資や新商品開発等を推進しており、これらの施策によるさらなる事業成長を目指してまいります。

④グローバルネットワークと海外戦略の展開
　海外成長市場への取り組みとして、成長市場であるアジア新興国市場に対し当社グループによるサプライチェーン機能の強化と海外提携会社との関係強化を図り、グローバルネットワークの拡充を目指してまいります。なかでも、インド・サンフラッグ社へは平成26年7月に10%の出資を実施しており、今後インド市場でのビジネス展開を推進してまいります。

⑤多様な人材能力の活用
　少子高齢化、人口減による労働力人口の減少が懸念される中、当社は、「人」こそが企業の競争力の源泉であると考えております。平成26年10月に「女性の活躍推進」を最優先課題とした「ダイバーシティ（多様性）推進プロジェクト」を立上げており、従業員がその能力を最大限発揮できるように改革を進めてまいります。

⑥財務体質の強化
　上記の事業戦略を通じて収益力のさらなる強化と生産効率性の向上を図り、将来にわたる安定的なキャッシュ・フロー創出力を獲得してまいります。そして当社グループの持続的成長力を確保するための経営資源の再投入と財務体質のさらなる強化を両立してまいります。

　なお、上記対処すべき課題①におきまして、当社として環境保全活動に重点を置くと記載いたしましたが、昨年来、当社渋川工場の鉄鋼スラグに関しまして、道路用の路盤材として使用された当社鉄鋼スラグおよびその下の土壌から公的な基準値を超えるふっ素、六価クロムが複数箇所で検出され、群馬県による調査を受けております。
　当社といたしましては、この件を重大に受け止め、本社に対策促進本部を設置し、ア．原因の解明、イ．鉄鋼スラグ製品の使用場所等の特定および調査ならびに必要な処置、ウ．社内のガバナンス体制の改善、などに取り組んでまいりました。また、現在も行政の調査や是正措置に誠実に協力しております。
　株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大な心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申しあげますとともに、当社では引き続き、最後まで誠意をもって対処してまいる所存でございます。

　当社グループに与えられた使命は、より進化した製品や技術の開発を通して社会に貢献して行くことと認識しております。この使命を果たすため、常に最先端の技術開発とその活用に努め、グループ一丸となって持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

　株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区　　分	第88期（平成24/３）	第89期（平成25/３）	第90期（平成26/３）	第91期（平成27/３）
売　上　高（百万円）	489,154	440,428	457,731	483,633
経　常　利　益（百万円）	31,762	16,475	20,287	21,729
当　期　純　利　益（百万円）	22,717	10,983	12,616	10,886
１株当たり当期純利益（円）	52.37	25.32	29.09	25.10
総　資　産（百万円）	512,968	511,159	557,522	588,590
純　資　産（百万円）	231,512	245,741	267,625	292,405

第89期　当期は、わが国経済が海外経済の減速などによる輸出の減少を主因として後退局面に入り、主要需要先である自動車・産業機械・ＩＴ関連需要に関しましても総じて厳しい需要環境が続いたことに加え、販売価格が鉄スクラップなどの原料価格の値下がりに連動したことから、売上高は第88期に比べ10.0％の減少となりました。経常利益につきましても、売上高の減少および知多工場における工事関連費用が発生したことなどから、減益となりました。総資産は、株価上昇による評価差額の増加にともなう投資有価証券の増加はあるものの、売上高の減少にともなう営業債権の減少などにより、第88期に比べ減少いたしました。

第90期　当期は、わが国経済が個人消費の底堅い推移、鉱工業生産の持ち直しにより回復基調となりました。主要需要先である日系自動車メーカーの生産に関しましても、新興国需要の伸び悩みはみられたものの国内および米国の好調な販売に牽引され底堅く推移しました。また、円安によって輸出環境が良化したこともあり、売上高は第89期に比べ3.9％の増加となりました。経常利益につきましては、エネルギー等の輸入コストは増加したものの、戦略商品の拡販などの収益改善効果と円安による為替差益により、増益となりました。総資産は、知多工場の製鋼プロセス合理化のための設備投資等により有形固定資産が増加したことなどから第89期に比べ増加いたしました。

第91期　当期の経営成績の状況につきましては、(1)の「①事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。また、総資産は、生産量の増加にともなうたな卸資産の増加、年金資産の増加にともなう退職給付に係る資産の増加等により、第90期に比べ増加いたしました。

②当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第88期（平成24/３）	第89期（平成25/３）	第90期（平成26/３）	第91期（平成27/３）
売　上　高（百万円）	309,531	270,987	282,708	300,752
経　常　利　益（百万円）	19,009	9,161	10,455	11,922
当　期　純　利　益（百万円）	17,415	6,400	7,779	4,351
１株当たり当期純利益（円）	40.14	14.75	17.93	10.03
総　資　産（百万円）	373,138	364,721	395,938	398,922
純　資　産（百万円）	143,898	151,157	163,113	170,550

第89期　当期の売上高は、第88期に比べ12.5％の減少となりました。
第90期　当期の売上高は、第89期に比べ4.3％の増加となりました。
第91期　当期の売上高は、第90期に比べ6.4％の増加となりました。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

特殊鋼鋼材

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同興業株式会社	1,511百万円	※　69.4%	商事	名古屋市東区
DAIDO PDM(THAILAND)CO., LTD.	157百万BAHT	※　90.0	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	タイ国チャチェンサオ県
天文大同特殊鋼股份有限公司	145百万NT$	※　73.4	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	台湾桃園県
大同DMソリューション株式会社	435百万円	※　96.2	特殊鋼鋼材の加工および販売 金型および金型部品の製造および販売 鋼材および非鉄金属の熱処理および表面処理	大阪府大東市
DAIDO AMISTAR(M)SDN.BHD.	7,980千RM	※　89.6	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	マレーシア国セランゴール州
DAIDO AMISTAR(S)PTE. LTD.	3,545千S$	※　69.1	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	シンガポール国
大同資材サービス株式会社	60百万円	100.0	当社および子会社等への諸資材の販売	名古屋市南区

特殊鋼鋼材（つづき）

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同エコメット株式会社	30百万円	100.0%	当社および子会社等から発生する廃棄物のリサイクル 製鋼用原料・資材の製造および販売	愛知県東海市
大同テクニカ株式会社	40	100.0	鋼材の精整作業	愛知県東海市

機能材料・磁性材料

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
日本精線株式会社	5,000百万円	※ 40.5%	ステンレス鋼線および金属繊維等の製造および販売	大阪市中央区
THAI SEISEN CO., LTD.	320百万BAHT	※ 100.0	ステンレス鋼線およびダイヤモンドダイスの製造および販売	タイ国サムトプラカーン県
株式会社ダイドー電子	1,490百万円	100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	岐阜県中津川市
大同電工（蘇州）有限公司	21,000千US$	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	中国江蘇省
Daido Electronics (Thailand)Co., Ltd.	140百万BAHT	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	タイ国アユタヤ県
インターメタリックス ジャパン株式会社	4,170百万円	100.0	ネオジム焼結磁石の製造および販売	岐阜県中津川市
下村特殊精工株式会社	297	※ 83.8	特殊鋼およびその他金属の加工製品の製造および販売	千葉県市川市
大同スペシャルメタル株式会社	400	50.0	ニッケルおよびニッケル合金の販売	東京都港区
日星精工株式会社	80	100.0	ネジおよびボルトの製造および販売	名古屋市南区

自動車部品・産業機械部品

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社大同キャスティングス	2,215百万円	100.0%	鋳造品および特殊鋼管材の製造および販売	名古屋市港区
フジオーゼックス株式会社	3,018	※ 51.7	エンジンバルブ等の製造および販売	静岡県菊川市
日本鍛工株式会社	310	100.0	型鍛造品の製造および販売	兵庫県尼崎市
東洋産業株式会社	160	100.0	型鍛造品の製造および販売	宮城県黒川郡大衡村
大同スターテクノ株式会社	150	100.0	鍛鋼品の機械加工、精整および熱処理等の請負	群馬県渋川市
大同精密工業株式会社	90	※ 79.7	圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造および販売	東京都豊島区
OHIO STAR FORGE CO.	26千US$	100.0	型鍛造品の製造および販売	米国オハイオ州

エンジニアリング

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同マシナリー株式会社	310百万円	※ 96.0%	工作諸機械および各種機械の製造および販売 機械設備の保守、点検および修理	名古屋市南区
大同環境エンジニアリング株式会社	50	100.0	灰溶融炉設備および下水汚泥処理設備の運転・保守業務請負	名古屋市南区
大同プラント工業株式会社	36	64.3	工業炉の設計、製作および販売 工業炉の保守、点検および修理	名古屋市南区

流通・サービス

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社大同ライフサービス	490百万円	100.0%	当社および子会社等の福利厚生施設の管理運用不動産・土木建設・保険・印刷事業等	名古屋市南区
木曽駒高原観光開発株式会社	237	※ 55.7	ゴルフ場の経営、別荘地管理	長野県木曽郡木曽町
株式会社大同分析リサーチ	75	100.0	鉄鋼、製鋼、鋳物およびセラミックス等の分析・試験・調査業務の請負	名古屋市南区
株式会社スターインフォテック	45	100.0	情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発および保守運用受託	名古屋市東区
株式会社ライフサポート	10	※ 100.0	清掃業、警備業、給食事業等	名古屋市南区
Daido Steel(America)Inc.	9US$	※ 100.0	輸出・輸入商事	米国イリノイ州

（注）1．※印は、間接所有の株式を含みます。
2．機能材料・磁性材料部門の日本精線株式会社および大同スペシャルメタル株式会社は、出資比率が100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3．機能材料・磁性材料部門の大同スペシャルメタル株式会社は、平成27年９月30日をめどに、解散する予定です。

③重要な関連会社の状況

特殊鋼鋼材

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
理研製鋼株式会社	485百万円	38.7%	特殊鋼二次製品、切削工具および工作・産業機械等の製造および販売	東京都中央区
東北特殊鋼株式会社	827	10.0	高級特殊鋼および加工製品の製造および販売	宮城県柴田郡村田町
丸太運輸株式会社	100	41.3	運輸業、倉庫業、場内諸作業の請負業および土木建築請負業等	名古屋市瑞穂区
桜井興産株式会社	75	※ 43.3	金属製品の熱処理の請負	名古屋市南区
泉電気工業株式会社	70	40.0	電気工事の設計施工、自動制御盤等の設計製作	東京都墨田区
川一産業株式会社	30	35.0	沿岸荷役、倉庫および運輸業	川崎市川崎区

（注）1．※印は、間接所有の株式を含みます。
2．東北特殊鋼株式会社は、出資比率が100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。なお、緊密な者または同意している者の出資比率は23.8%であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

セグメント区分	主要な事業内容
特殊鋼鋼材	● 自動車・産業機械・電気機械向け部品用材料、建設用材料、工具鋼・金型用材料 ● 特殊鋼鋼材加工、流通 ● 原材料販売 ● 運輸、物流
機能材料・磁性材料	● ステンレス・高合金製品、電気・電子部品用材料 ● 磁材製品（OA・FA用モーター、自動車用メーター・センサー、計測機器用部品等） ● 粉末製品（HEV用磁性粉末等） ● チタン材料製品（医療用チタン合金、形状記憶合金等） ● 溶接用材料
自動車部品・産業機械部品	● 型鍛造品・熱間精密鍛造品・鋼機製品（自動車・ベアリング向け部品等） ● 自由鍛造品（船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品） ● 鋳鋼品（鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等） ● 精密鋳造品（自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等） ● 製材用帯鋸 ● エンジンバルブ ● 圧縮機器・油圧機器・工作機械用部品
エンジニアリング	● 鉄鋼設備、各種工業炉およびその付帯設備、環境関連設備（排水・排ガス・廃棄物等の処理設備）、工作機械等 ● 機械設備の保守管理
流通・サービス	● グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業 ● ゴルフ場経営 ● 分析事業、ソフトウェア外販事業

(6) 主要な営業所および工場等（平成27年３月31日現在）

①当社

本社	名古屋市東区東桜一丁目１番10号	
東京本社	東京都港区港南一丁目６番35号	
支店・営業所	大阪支店	大阪市中央区
	福岡営業所	福岡市中央区
工場	知多、知多型鍛造、知多帯鋼	愛知県東海市
	星崎	名古屋市南区
	粉末	名古屋市港区
	渋川	群馬県渋川市
	王子	東京都北区
	君津	千葉県君津市
テクノセンター	滝春	名古屋市南区
	中津川	岐阜県中津川市
	築地	名古屋市港区
	川崎	川崎市川崎区
研究開発拠点	研究開発本部	名古屋市南区

②子会社および関連会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」②重要な子会社の状況および③重要な関連会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①当社グループの従業員数

セグメント区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
特殊鋼鋼材	4,410	△20
機能材料・磁性材料	2,094	90
自動車部品・産業機械部品	2,617	43
エンジニアリング	626	△4
流通・サービス	798	38
全社（共通）	310	△1
合計	10,855	146

（注） △印は、減少を示します。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,146名	△13名	39.3歳	17.7年

（注） △印は、減少を示します。

(8) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	11,700
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	9,600
明治安田生命保険相互会社	7,100
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	6,000
株式会社大垣共立銀行	4,400

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　1,160,000,000株

(2) 発行済株式の総数　434,487,693株(自己株式702,858株を含みます。)

(3) 株　主　数　29,440名

(4) 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
新日鐵住金株式会社	31,009	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	22,544	5.19
明治安田生命保険相互会社	20,759	4.78
株式会社みずほ銀行	15,543	3.58
日本発條株式会社	14,497	3.34
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	14,058	3.24
本田技研工業株式会社	13,053	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,891	2.97
トヨタ自動車株式会社	8,690	2.00
株式会社デンソー	8,000	1.84

（注）　持株比率は、自己株式702,858株を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地　位　お　よ　び　担　当		重要な兼職の状況
小　澤　正　俊	代表取締役会長		日本車輌製造株式会社社外取締役 新東工業株式会社社外取締役
嶋　尾　　正	代表取締役社長		東京窯業株式会社社外取締役
岡　部　道　生	代表取締役副社長	社長補佐 技術、研究開発総括 特殊鋼製品本部自動車材料ソリューション部・工具鋼ソリューション部、鍛造製品本部マテリアルソリューション部、機能材料製品本部ステンレス・高合金ソリューション室総括	
新　貝　　元	代表取締役副社長	社長補佐 生産、管理部門、安全・環境総括	東京窯業株式会社社外監査役
石　黒　　武	代表取締役副社長	社長補佐 営業総括 大阪支店担当 東京本社長、特殊鋼製品本部長	日本発條株式会社社外監査役
宮　嶋　　晃	常務取締役	ＣＳＲ、内部統制総括 秘書室、経営企画部、関連事業部担当	木曽駒高原観光開発株式会社代表取締役社長 フジオーゼックス株式会社社外取締役
板　摺　康　宏	常務取締役	海外事業部、機械事業部担当	
高　橋　　元	常務取締役	鍛造製品本部長	
立　花　一　人	常務取締役	機能材料製品本部長	日本精線株式会社社外取締役
西　村　　司	常務取締役	リスクマネジメント・コンプライアンス、生産改革部、環境部担当	
辻　本　　敏	常務取締役	特殊鋼製品本部自動車材料ソリューション部・工具鋼ソリューション部、鍛造製品本部マテリアルソリューション部、機能材料製品本部ステンレス・高合金ソリューション室、新分野事業部担当 研究開発本部長	
酒　本　義　嗣	取　締　役		新日鐵住金株式会社常務執行役員
志　村　　進	取　締　役	機械事業部長	
松　淵　周　司	取　締　役	鍛造製品本部鍛鋼品事業部長	
成　瀬　真　司	取　締　役	経営企画部長	
武　藤　　大	取　締　役	内部統制、経理部、調達部担当	
平　林　一　彦	取　締　役	総務部、人事部、安全推進部担当	
天　野　　肇	取　締　役	特殊鋼製品本部知多工場長	
森　　義　昭	取　締　役	関連事業部長	
吉　永　祐　孝	取　締　役	機能材料製品本部ステンレス・高合金事業部長	
秦　野　敦　臣	取　締　役	特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部長	

(1) 取締役および監査役の氏名等（つづき）

氏　名	地位および担当		重要な兼職の状況
古池俊典	常勤監査役		日本精線株式会社社外監査役 フジオーゼックス株式会社社外監査役
徳岡重信	常勤監査役		
小澤祐吉	監査役		

（注）1．取締役の酒本義嗣氏は、社外取締役であります。
2．監査役の徳岡重信氏および小澤祐吉氏は、社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役酒本義嗣氏ならびに社外監査役徳岡重信氏および小澤祐吉氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
4．監査役の古池俊典氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏　名	退任時の地位	退任年月日	退任理由	退任時の当社における地位および担当
堀江　均	代表取締役副社長	平成26年６月25日	辞任	社長補佐 営業総括 東京本社長
中坪修一	代表取締役副社長	平成26年６月27日	任期満了	社長補佐 生産、管理部門、安全・環境総括

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役	23	728
監査役	3	65
合　計	26	793

（注）1．株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は、月額61百万円であります。
（平成20年６月27日開催の第84期定時株主総会決議）
2．株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は、月額８百万円であります。
（平成20年６月27日開催の第84期定時株主総会決議）
3．上記の支給人員には、平成26年６月25日をもって退任した取締役１名および平成26年６月27日開催の第90期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
4．報酬等の額には、平成27年６月26日開催の第91期定時株主総会に提出予定の「役員賞与の支給の件」に基づく取締役賞与の総額85百万円および監査役賞与の総額６百万円がそれぞれ含まれております。
5．上記のうち、社外取締役１名および社外監査役２名の報酬等の合計額は、45百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役　　酒本義嗣

ア．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

新日鐵住金株式会社の常務執行役員であり、新日鐵住金株式会社は、当社の大株主であります。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会は14回開催中９回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の責任につきまして、金100万円と法令の規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

②監査役　　徳岡重信

ア．他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会は14回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は11回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して説明、発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の責任につきまして、金100万円と法令の規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

③監査役　　小澤祐吉

ア．他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会は14回開催中13回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は11回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の責任につきまして、金100万円と法令の規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
②	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

２．当社の子会社である日本精線株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

コーポレートガバナンスに関するアドバイザリー業務等であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、当該決議に基づく着実な運用を行い体制の構築に努めております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役社長は監査部を直轄する。監査部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当取締役を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「企業秘密取扱管理規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「リスクマネジメント委員会」は６カ月に１回、必要あるときは随時、開催し、当社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、全社リスクマネジメント統括部門が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはリスクマネジメント委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは東海地震、東南海地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく３年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月１回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行うが、取締役の職務の執行の効率性を高めるため、毎月１回「常勤役員会」を開催し、経営計画の進捗状況をレビューする。

また、常務以上の取締役が出席する「経営会議」を原則として月１回、必要あるときは随時開催し、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるとともに、より緊密な情報伝達の場を確保する。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当取締役および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、監査役および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制について審議する。内部統制委員会は原則として６カ月に１回、必要あるときは随時、開催する。内部統制の全社統括責任者として、常務以上の取締役を内部統制担当役員に選定する。

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、監査役へ毎月報告する。

監査部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。監査部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、1年に1回「グループ監査研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。

取締役は当該使用人が監査役の職務を補助するに必要な時間を監査部長に確保させる。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は監査役の命令に関して、取締役や監査部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査役の同意を得るものとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告をすみやかに行うものとする。

ア．当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある事項

イ．取締役または使用人が法令違反、定款違反をする恐れのある場合

ウ．内部監査の実施状況

エ．ホットラインその他への相談・通報状況

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

7．株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社経営を行うものであったり、株主の皆様に当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取り組みとして、以下の取り組みを実施しております。

まず、企業価値向上に向けた取り組みとして、当社は、「１．企業集団の現況に関する事項　(2)対処すべき課題」に記載の取り組みを実施しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとして、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、経営の効率化、意思決定の適正化・迅速化および経営の透明性の確保に向けた取り組みを行っております。

さらに、会社法および金融商品取引法に基づき内部統制システムを整備し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス重視の経営を実践しております。

これらの取り組みの詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成25年６月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成23年６月29日開催の当社第87期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成25年５月８日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役２名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第89期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20％以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf

(4) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断

上記(2)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記(1)の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記(2)の取り組みを実施しております。

したがいまして、上記(2)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断

上記(3)の取り組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

また、上記(3)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものです。

さらに、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

したがいまして、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

※当社は、平成27年６月26日開催予定の当社第91期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、上記定時株主総会の終結時に有効期間が満了する本対応方針に替えて、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「新対応方針」といいます。）を本対応方針から継続して導入することを、平成27年５月８日開催の当社取締役会において決議しております。新対応方針の詳細につきましては、別添の株主総会参考書類の「第８号議案　当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件」をご参照ください。

１．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
３．比率は、小数点第２位以下を四捨五入して表示しております。
４．その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
５．消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

以　上

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**256,181**	**流動負債**	**159,382**
現金及び預金	32,585	支払手形及び買掛金	72,855
受取手形及び売掛金	101,918	電子記録債務	5,184
電子記録債権	3,087	短期借入金	27,989
たな卸資産	108,561	１年内償還予定の社債	20,000
繰延税金資産	4,900	未払法人税等	3,883
その他	5,293	賞与引当金	6,354
貸倒引当金	△166	役員賞与引当金	271
固定資産	**332,408**	その他	22,844
有形固定資産	**189,375**	**固定負債**	**136,802**
建物及び構築物	64,234	社債	20,000
機械装置及び運搬具	78,830	長期借入金	77,081
土地	35,139	繰延税金負債	23,805
建設仮勘定	6,771	再評価に係る繰延税金負債	1,292
その他	4,399	役員退職慰労引当金	957
無形固定資産	**7,283**	退職給付に係る負債	8,003
のれん	113	その他	5,661
その他	7,169	**負債合計**	**296,184**
投資その他の資産	**135,749**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	87,812	**株主資本**	**217,463**
繰延税金資産	1,057	資本金	37,172
退職給付に係る資産	39,208	資本剰余金	28,542
その他	7,808	利益剰余金	152,130
貸倒引当金	△137	自己株式	△382
		その他の包括利益累計額	**38,558**
		その他有価証券評価差額金	25,128
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,758
		為替換算調整勘定	3,235
		退職給付に係る調整累計額	8,434
		少数株主持分	**36,383**
		純資産合計	**292,405**
資産合計	**588,590**	**負債純資産合計**	**588,590**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**483,633**
売上原価		**413,536**
売上総利益		**70,097**
販売費及び一般管理費		**49,688**
営業利益		**20,408**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,181	
持分法による投資利益	716	
その他	2,241	**5,140**
営業外費用		
支払利息	1,462	
その他	2,356	**3,819**
経常利益		**21,729**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,624	
固定資産売却益	2,214	
その他	757	**5,596**
特別損失		
投資有価証券評価損	4,030	
減損損失	2,461	
関係会社支援損	907	
その他	456	**7,855**
税金等調整前当期純利益		**19,470**
法人税、住民税及び事業税	7,052	
法人税等調整額	△333	6,718
少数株主損益調整前当期純利益		**12,751**
少数株主利益		1,865
当期純利益		**10,886**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,172	28,542	146,079	△370	211,423
会計方針の変更による累積的影響額			△2,448		△2,448
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,172	28,542	143,630	△370	208,974
当期変動額					
剰余金の配当			△2,385		△2,385
当期純利益			10,886		10,886
自己株式の取得				△12	△12
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	8,500	△11	8,488
当期末残高	37,172	28,542	152,130	△382	217,463

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,642	0	1,654	1,228	1,203	20,729	35,472	267,625
会計方針の変更による累積的影響額							△100	△2,549
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,642	0	1,654	1,228	1,203	20,729	35,371	265,075
当期変動額								
剰余金の配当								△2,385
当期純利益								10,886
自己株式の取得								△12
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,486	0	103	2,006	7,231	17,828	1,012	18,840
当期変動額合計	8,486	0	103	2,006	7,231	17,828	1,012	27,329
当期末残高	25,128	0	1,758	3,235	8,434	38,558	36,383	292,405

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……34社

主要な連結子会社の名称……㈱大同キャスティングス、日本精線㈱、フジオーゼックス㈱、㈱ダイドー電子、大同電工（蘇州）有限公司、THAI SEISEN Co.,Ltd.、大同興業㈱、Daido Electronics(Thailand)Co.,Ltd.、㈱大同ライフサービス、DAIDO PDM(THAILAND)CO.,LTD.

なお、インターメタリックス ジャパン㈱については、株式の追加取得により当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称……PT. FUJI OOZX INDONESIA

連結の範囲から除いた理由……非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……６社

主要な持分法適用関連会社の名称……理研製鋼㈱、東北特殊鋼㈱、丸太運輸㈱、桜井興産㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

……PT. FUJI OOZX INDONESIA

持分法を適用しない理由……持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券　その他有価証券

時価のあるもの……主として決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ……時価法

③たな卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。

ただし、当社の知多工場、知多型鍛造工場、知多帯鋼工場、一部の国内連結子会社および在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　５～75年

機械装置及び運搬具　４～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員および兼務役員に支給する賞与に充てるため、主として支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として10年による定額法により按分した額を費用処理しております。

②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ａ．ヘッジ手段‥‥通貨スワップ
ヘッジ対象‥‥借入金
ｂ．ヘッジ手段‥‥金利スワップ
ヘッジ対象‥‥借入金

ハ．ヘッジ方針……ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法…通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。

④のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間で定額法により償却しております。

⑤重要な収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑥消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が3,626百万円減少、退職給付に係る負債が298百万円増加し、利益剰余金が2,448百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

①前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度1,072百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

②前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」（前連結会計年度2,090百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．たな卸資産の内訳

商品及び製品	54,854百万円
仕掛品	24,822 〃
原材料及び貯蔵品	28,885 〃

2．担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	17百万円
建物及び構築物	1,783 〃
機械装置及び運搬具	1,553 〃
土地	2,178 〃
投資有価証券	71 〃
合計	5,603 〃

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	10百万円
流動負債その他	10 〃
合計	20 〃

3．有形固定資産の減価償却累計額　466,252百万円

4．有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額　2,708百万円

5．偶発債務

(1) 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

( ) は連結会社負担分であります。

㈲タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)
TRW Fuji Valve Inc.	382 〃	(76 〃)
従業員（住宅融資他）	370 〃	(370 〃)
その他（5社）	826 〃	(826 〃)
計	5,179 〃	(4,873 〃)

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額　703百万円

(3) 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

(4) 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業㈱の当社保有全株式を日本発条㈱へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業㈱の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し3,200百万円を上限とする瑕疵担保責任（譲渡日から最大10年間）を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業㈱および譲渡先の合意の下、充分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実に発生する可能性は極めて低いと考えられます。

6．土地再評価差額金

連結子会社である日本鍛工㈱が、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

なお、日本鍛工㈱が実施した土地の再評価の方法は以下のとおりであります。

日本鍛工㈱

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

・再評価を行った年月日　平成11年３月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価および減損後の帳簿価額との差額　△943百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

期末発行済株式（自己株式を含む）普通株式　434,487千株

期末自己株式　普通株式　805千株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	1,084	2.50	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	1,301	3.00	平成26年９月30日	平成26年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	1,518	利益剰余金	3.50	平成27年３月31日	平成27年６月29日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に間接金融の銀行借入や直接金融の社債発行等により、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、営業債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。外貨建て営業債権債務については、当社は、原則として営業債権債務をネットしたポジションをほぼ均衡させ実質的にリスクヘッジとなるような方針としておりますが、一部の連結子会社は、先物為替予約等を利用して為替変動リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

短期借入金とコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金及び預金	32,585	32,585	－
（2）受取手形及び売掛金	101,918	101,918	－
（3）電子記録債権	3,087	3,087	－
（4）有価証券および投資有価証券	75,328	74,529	△798
資産計	212,920	212,122	△798
（1）支払手形及び買掛金	72,855	72,855	－
（2）電子記録債務	5,184	5,184	－
（3）短期借入金	27,989	27,989	－
（4）１年内償還予定の社債	20,000	20,130	130
（5）未払法人税等	3,883	3,883	－
（6）社債	20,000	20,113	113
（7）長期借入金	77,081	77,335	253
負債計	226,993	227,489	496
デリバティブ取引（＊）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(76)	(76)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	－
デリバティブ取引計	(73)	(73)	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金には、為替予約等の振当処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、買掛金には、為替予約等の振当処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(4) １年内償還予定の社債および(6)社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいております。

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(＊)をリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(＊)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引②参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額。

為替予約等の振当処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引②参照）については、円貨建固定金利の長期借入金とみての元利金の合計額。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連の為替予約取引等における時価の算定方法は、先物為替相場または取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理方法によるものの時価の算定方法は、先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、それぞれ当該短期借入金、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」(3)(7)参照)。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、それぞれ当該売掛金、当該買掛金、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1)(7)参照)。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	12,029
②匿名組合出資金	495
合　　計	12,524

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸商業施設用地や賃貸住宅等を所有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
5,197	24,089

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	590円34銭
１株当たり当期純利益	25円10銭

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**151,997**	**流動負債**	**120,367**
現金及び預金	10,216	支払手形	3,579
受取手形	558	買掛金	58,908
電子記録債権	517	短期借入金	6,000
売掛金	55,687	１年内返済予定の長期借入金	1,000
製品	7,469	１年内償還予定の社債	20,000
半製品	22,655	リース債務	8
仕掛品	16,892	未払金	6,637
原材料	10,537	未払費用	1,838
貯蔵品	7,630	未払法人税等	1,695
前渡金	68	前受金	306
前払費用	372	預り金	12,985
繰延税金資産	1,949	前受収益	32
関係会社短期貸付金	13,737	賞与引当金	2,980
その他	3,705	役員賞与引当金	93
固定資産	**246,925**	工事損失引当金	383
有形固定資産	**115,995**	設備関係支払手形	1,885
建物	26,931	その他	2,033
構築物	15,029	**固定負債**	**108,004**
機械及び装置	53,859	社債	20,000
車両運搬具	818	長期借入金	66,700
工具、器具及び備品	2,380	リース債務	14
土地	11,747	繰延税金負債	17,409
リース資産	21	関係会社事業損失引当金	2,288
建設仮勘定	5,207	環境対策引当金	1,171
無形固定資産	**5,347**	資産除去債務	269
ソフトウエア	842	その他	150
ソフトウエア仮勘定	4,466	**負債合計**	**228,372**
その他の施設利用権	38	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**125,582**	**株主資本**	**147,081**
投資有価証券	67,052	資本金	37,172
関係会社株式	24,675	資本剰余金	28,690
その他の関係会社有価証券	495	資本準備金	9,293
出資金	103	その他資本剰余金	19,397
関係会社出資金	211	利益剰余金	81,586
長期貸付金	4	その他利益剰余金	81,586
関係会社長期貸付金	4,546	特別償却準備金	36
長期前払費用	205	圧縮記帳積立金	1,271
前払年金費用	26,141	別途積立金	75,500
その他	2,176	繰越利益剰余金	4,778
貸倒引当金	△29	自己株式	△368
		評価・換算差額等	**23,469**
		その他有価証券評価差額金	23,469
		純資産合計	**170,550**
資産合計	**398,922**	**負債純資産合計**	**398,922**

損 益 計 算 書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**300,752**
売上原価		**266,141**
売上総利益		**34,610**
販売費及び一般管理費		**25,340**
営業利益		**9,270**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,943	
その他	1,765	**5,709**
営業外費用		
支払利息	1,038	
その他	2,018	**3,057**
経常利益		**11,922**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,848	
関係会社株式売却益	810	**2,658**
特別損失		
関係会社株式評価損	4,033	
関係会社事業損失引当金繰入額	2,288	
関係会社支援損	907	
その他	2	**7,231**
税引前当期純利益		**7,350**
法人税、住民税及び事業税	2,920	
法人税等調整額	78	2,998
当期純利益		**4,351**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	37,172	9,293	19,397	28,690	59	1,295	69,500	11,133	81,987	△355	147,495
会計方針の変更による累積的影響額								△2,366	△2,366		△2,366
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,172	9,293	19,397	28,690	59	1,295	69,500	8,766	79,620	△355	145,128
当期変動額											
剰余金の配当								△2,385	△2,385		△2,385
特別償却準備金の取崩					△24			24	－		－
特別償却準備金の積立					1			△1	－		－
圧縮記帳積立金の取崩						△78		78	－		－
圧縮記帳積立金の積立						55		△55	－		－
別途積立金の積立							6,000	△6,000	－		－
当期純利益								4,351	4,351		4,351
自己株式の取得										△12	△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	△22	△23	6,000	△3,987	1,965	△12	1,952
当期末残高	37,172	9,293	19,397	28,690	36	1,271	75,500	4,778	81,586	△368	147,081

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,618	15,618	163,113
会計方針の変更による累積的影響額			△2,366
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,618	15,618	160,746
当期変動額			
剰余金の配当			△2,385
特別償却準備金の取崩			－
特別償却準備金の積立			－
圧縮記帳積立金の取崩			－
圧縮記帳積立金の積立			－
別途積立金の積立			－
当期純利益			4,351
自己株式の取得			△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,851	7,851	7,851
当期変動額合計	7,851	7,851	9,804
当期末残高	23,469	23,469	170,550

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券　子会社株式および
関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの……移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産　製品・半製品・仕掛品……総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く）は定額法) によっております。
ただし、知多工場、知多型鍛造工場および知多帯鋼工場は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建　　物　　７～50年
機械及び装置　　４～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金…受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
(5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、10年による定額法により按分した額を費用処理しております。
(6) 関係会社事業損失引当金…関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。
(7) 環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理の支出、また、過去に販売したスラグ路盤材のうち、今後の撤去等による支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(2) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ａ．ヘッジ手段‥‥通貨スワップ
ヘッジ対象‥‥借入金
ｂ．ヘッジ手段‥‥金利スワップ
ヘッジ対象‥‥借入金
③ ヘッジ方針……ヘッジ対象に係わる為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法…通貨スワップについて振当処理によっているもの、金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。
(3) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6．会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が2,366百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

7．表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度264百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　322,535百万円

2．有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額　2,373百万円

3．偶発債務

(1) 保　証　債　務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。(　) は当社負担分であります。

㈲タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600	(3,600)百万円
※当社従業員	364	(　1) 〃
合計	3,964	(3,601) 〃

※当社従業員に対する保証については、複数の保証人がいる連帯保証債務であります。

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額　703百万円

(3) 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

(4) 瑕疵担保責任

平成18年１月に当社の連結子会社であった特殊発條興業㈱の当社保有全株式を日本発条㈱へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業㈱の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し3,200百万円を上限とする瑕疵担保責任（譲渡日から最大10年間）を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業㈱および譲渡先の合意の下、充分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実に発生する可能性は極めて低いと考えられます。

4．関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを含む)

短期金銭債権	43,906百万円	長期金銭債権	5,221百万円
短期金銭債務	41,314 〃	長期金銭債務	49 〃

5．退職給付信託

当事業年度における退職給付引当金および前払年金費用ならびに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産は、以下のとおりであります。

	退職一時金	確定給付年金	合　計
退職給付引当金	△12,218百万円	1,053百万円	△11,165百万円
（退職給付信託設定額の控除前）			
退職給付信託設定額	31,903 〃	5,403 〃	37,306 〃
退職給付引当金	—	—	—
前払年金費用	19,685 〃	6,456 〃	26,141 〃

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	117,161百万円
仕入高	121,158 〃
営業取引以外の取引高	11,768 〃

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式　702千株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	983百万円
未払事業税	203 〃
貸倒引当金	9 〃
投資有価証券等評価損	2,369 〃
たな卸資産評価損	82 〃
関係会社事業損失引当金	732 〃
その他	1,572 〃
繰延税金資産小計	5,953 〃
評価性引当額	△3,433 〃
繰延税金資産合計	2,519 〃

繰延税金負債

前払年金費用	△6,710百万円
固定資産圧縮積立金	△600 〃
特別償却準備金	△17 〃
その他有価証券評価差額金	△10,530 〃
その他	△120 〃
繰延税金負債合計	△17,979 〃
繰延税金資産の純額	△15,459 〃

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35％から、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの期間に解消が見込まれる一時差異については33％に、平成28年４月１日以降に解消が見込まれる一時差異については、32％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が1,502百万円、法人税等調整額が515百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が987百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等　　（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大同興業株式会社	（所有）直接 66.2% 間接 3.1%	製品販売 役員兼務２名	特殊鋼製品等の販売	（注1）88,077	売掛金	19,830
				原材料等の購入	（注1）54,522	買掛金	13,012
	株式会社大同ライフサービス	（所有）直接100.0%	資金の援助 役員兼務１名	資金の貸付	（注2,3）6,594	関係会社短期貸付金	4,096
						関係会社長期貸付金	1,100
	大同スペシャルメタル株式会社	（所有）直接 50.0%	製品販売 役員兼務３名	ニッケル製品等の販売	（注1）13,544	売掛金	4,420
	大同ＤＭソリューション株式会社	（所有）直接 88.6% 間接 7.5%	資金の援助	資金の貸付	（注2,3）4,468	関係会社短期貸付金	2,812
						関係会社長期貸付金	1,577

取引条件および取引条件の決定方法等

（注）１．価格その他の取引条件は市場価格を勘案して決定しております。
２．資金の貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
３．取引が反復的に行われているため、貸付資金の取引金額は期中平均残高を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	393円17銭
１株当たり当期純利益	10円03銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月27日

大同特殊鋼株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　圭　祐　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　泉　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月27日

大同特殊鋼株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　圭　祐　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　泉　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換に努め、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

大同特殊鋼株式会社　監査役会

常勤監査役　古　池　俊　典　㊞
常勤監査役　徳　岡　重　信　㊞
監　査　役　小　澤　祐　吉　㊞

（注）　徳岡重信及び小澤祐吉は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915